源氏絵目

○若菜巻　巻々二十
源氏九九巻合之内源氏九九巻之内
巻第一

一　朱雀院御幸の事
如二十二月十二日
嵯峨
御幸
如二三月
朱雀院
御幸
如二三月
行幸
如二三月
御賀
如二三月
御賀
如二三月

家の跡

一　年あけて源氏宮十歳二月廿三日かとの
勝負の小弓をとりつゝ
源氏の御方にまいりたまへり
一　二月十余日に朱雀院の女三宮
わたりたまふ　饗宴の儀
きり
一　二月のうちに朱雀院に行幸
源氏の女三宮たのしうたまふ
ありさま

一　卯月廿八日ころほひ朱雀院
ものしたまふ　いとあつかはしく
いとゞ紅葉の源氏殿の
あり　一日ばかりのうち
一　四石姫君十三歳にて懐妊
まうけたまふ　若君
生まれたまへり　産の
いとあはれなる
八月　生まれたまへり　産び
の後　四石女御

いり色こ相違してもあるべきたびに入魂をいたし
かようのものなり

一 神無月のサニ日二条流の法氏の年忌
として早中賀と申さるべきよし申ふ二条流法
皇ゝ法ゝ所ゝ所ゝ二つの法ともに
たるの相続法氏の堂を法氏の堂と
仏神に祈祷ゝ出ゝ三ゝ舞
とゝ所ゝ二つ舞のゝ
を舞て法氏の法ゝ入ゝ
一 十二月サ六日秋好門まで二条流

ゝ法氏の早ゝ賀ゝ出ゝ
歌部の七ゝ寺ゝ布
早ゝ法氏の早ゝ
一 法氏流幸流ゝ
賀ゝ法氏の早ゝ
禄ゝ法氏の
ゝて久ゝ
ゝ法氏の財ゝ
一 四石御法氏ゝ
修法ゝ法氏ゝ

はかりなきとして明石上の方ことさらにかしづき
譲りあふ明石尼公出家入道の事ありけれど
絶て安らかの事みちかりて女御たち遊ひ
二月十余日男御子御誕生ものちの東宮に定
まり出給ふ此方へ参まりて出ふせてさまさまに
六日めに出生之の方へとうしありて七日めの冷泉院
秋好中宮親王大臣からぶやしなひあり
一 桐壺女御御産の事明石入道へつくやかなる
入道が所より悦て明石上生まれし
年の二月より入道深山へ入明石の上へ

さけ山たる右よりの月日とも出て世継て人々（明石中宮）（今上御位に添て坐事）
山の法よりかくれてちかくまかりたる山といふ廣き
深山へうつるといふ事より世この所を入給ひ
とて此所をそくらし申へきとて絵仏などもと久名
入給ふ事への外しちより二月め一人やり
いふ人へつかいて深山へうつらせて手し申す事より
法とこせ願をもたとくらし遣ても
なかい云に細をそて来書せんといひの
おせくり此所書ふいは明石女御へ参りを
一 入道の遺書願文など明石上の明石女御へ

[illegible]

一　二月六日院にて鞠あり　大政大臣のまと　雜藏

多宗の大わらはなり　見物人　[illegible]

源氏　[illegible]　女房　[illegible]

簾のつまより　内侍殿　女房

その小侍従　[illegible]

一　まと　[illegible]　[illegible]

たこのしのわりふること

人まうして

大やけのはうこう

源通のつぎこと

○あこさらけこ君　[illegible]

○ちつこごとう　[illegible]

うたこ　源氏　[illegible]　○わらけ　あざらけ

かこ　[illegible]

[illegible]　○まつこひ　[illegible]

[illegible]　[illegible]

のこころ

たこ　[illegible]

[illegible]　○[illegible]

[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]　○[illegible]　[illegible]

[illegible]　○うけひこ　[illegible]

[illegible]　○うけこ　[illegible]

かべしろ　壁代　まくともいふ錦などにてする也　又　淸涼殿
しとみ　蔀　○けうそく
やのこやびやうぶ　風流　伊勢物語　なさけといふ事
せめくおもひ　思ふことをなしたるを
しのびしのひ　しのびたる事也
かはらの物　かはらけ　○かくいふも
わらはのあそび　細　童子の遊
かはらけ　呂あさまく
まくらのあそび　催馬楽
年たけてしらぬる　根まうる

年月の行末ともしらぬ　淺茅の露のやどりや
とらん　見よ　○そらに霞もして
かたらに　たまやらにてたまさかのおもひを
とまらん　つまにくいまるに
人をまつ人の　二女をもまつ
めぐりあふ　さかいの母　宝の
ひとりさびしき　笑草とも　文とも
こよひくるもの　○紅葉まかで
とよまつ雷　待佗るに　○まずけく
おもひこがるゝ　いとけなき　兄の人

[illegible]

○わらやこ　わらくこさ

ひぐるまやこ　ひぐるまよりこ

○あくるあさ

[illegible]

○ゆぐけさいくるの意

[illegible]

○こはるえ

[illegible]

おい人　年よりて物ぐるはしきを云
あらくと絶　○うけざりて
世をうらみかこちし　○よしやさ　思しきこと
かいこに　さやうに之　○ものあつ物
めつやうに　月のよそをくふしと注縁之
こたい　古也之　○ひがおぼへ
こきよにく　○仏おもしろ猶
須の君屋　○物こおかる　物うき之
七日の会にらはてやしろひうらき之　茅　絹綿布
春日の社頭十貫五十貫なり又とぞの人之

よい女の姿来るつゝきひとへまつさ一まいそ
をえて給の之　○うやび　風流なるの
うつくしき　○みえられ　そとが鍋之
あまがり　をうつこ之　○くり申し　都をうらし之
うまくやうに　世よりうさ[illegible]
いとかさ　いころんし之　又はしづくはかり
水草清き山の之　須磨帝の時[illegible]
注[illegible]
和歌[illegible]
みじの歌　何かろく儀歌　○たえうすく[illegible]

うらみて　○あやしさなとゝ云事
うきさ人　隠んの人と　○さゝらさゆるさに
人やまのしを　ふること　○ひしつぶら　聖なる
さひくまうる事　人の老をとゝめぬ人と
かやすさ哉　うらくしさ哉ることゝ
ろ来くしかしくに　多頭毛のやうなる説
よこさ海の人　他人のまさけと云
あさみかぬ人　実なる人と
あけ皇のことくさ　朝夕乃手毬まろ
きなしふかく　いかに人と

うきぶりつゞさ　あゝさけのうつゞさに
今一こゑはまさり　○老いこゝろ　後云
まくせ　寝せ　○わく太とさかよいすゝ
かさら人　みゆるに人と　良人　海濤
地とひるにいるを　○くらゆさけ　なら
いそけるかそび　おさなましさたる皇と
知り川さ海　一編よい世るかうすしと
こらいさせ　一勤雀少らの事と
まそしろく　ころかろも　年中にそうさ
夕ろく人いとこよけと　久方と相木比事

[illegible]

本法[illegible]

[illegible]いたして　竹海斗

[illegible]

[illegible]

後撰云　まつ[illegible]

世づ[illegible]

ひこ[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○よ[illegible]

○[illegible]

[illegible]

家の[illegible]

[illegible]

○月の[illegible]

[illegible]

あらしの風　あらしまさる

○[illegible]

海山ふる雪の[illegible]

○[illegible]

みうらさぶる原　[illegible]

○[illegible]

見わたす

見だにもわかぬ

○[illegible]

いのちをたのみし[illegible]

○[illegible]

白法四[illegible]

さりとも[illegible]

世のしらざりのみちひきていたれ[illegible]

○[illegible]

はるるまもなくとぶせうの

[illegible]世のうつろひ[illegible]

さりがたい[illegible]

一首

[illegible]

[illegible]

[illegible]
いとさうにて庭のすけらかうえ[illegible]
なりける　みかしこ[illegible]
かの侍者なりつるなりひとりとり祢
をとつやまをてゐわけて
[illegible]
源氏君にとりたる[illegible]
あり

○同下

朝とん参石とに源氏物一の二月より四十七
まきまくの事出うち四十二より四十四まき四十
五い出色の初より十枚めとうて二年目也
かこうとうて朝こめうち
一二月晦日記ひうち六条院めく歩ひり
柏木夕霧ひ柏木の
一柏木まきへまいり六条院の女三宮ひ猫いと
こうとをとりて石衛門より出へて
ひうひひうひ柏木文まきへまいりもまうち

おうくわまこくもを形りとうて将て神
一鬚黒ひうとうて後の姫君柏木姫君を迎
文成り人よ西殿へ宮ひ人合きに
うて二年おうとひうち後を形の大臣宮ひ
一冷泉院帰位より十八年ひうて位新の話
院うり給へ
一前ひまに石へ石衛門と同年
う源氏位ひ滝ひ
他の車ひつ西方十年なり石上と尼公同年
他の車二ひ山おひの神ひ新嘗へ

清府のうらの文陪従十二人のうちより給けるか
神楽の人々も和琴同前之十月の中旬
十日比なり東遊のうたなり賀茂石清
水の臨時の祭りに陪従あるにあるへし
一 今の世の人の女一二人は何ゆゑの後なり皇
まてうしほに寝ふ文雌えが女の同じ後の夕
帝たれのちまねと紀ちの里の孫えんめのへかり
つきなり
一 朱雀院女の十文字まきさよりのまの文女の字
の姫の字をもつけてはしらる也よろしく
よまくに

まいりさんともいふなれば女の賀茂のうたを
らんとて男先はやまた正月より先年今より浩
賀茂らんとなりまた女房は二月十日比なる
白紀よしての男先に女房あまりともつ源氏を
鏡となれば正月九日誦楽をせんとて女房宮の
へ世と女御の外そ女ともとまいり女楽なりの
男は源氏とも女房の大将ともを女房のそれ去りて
の子見給とて源氏とも男とも女の御法
さ流して文殿へ
まいり給ひつる

一　先上皇御治世紀伊国
二条院（二条天皇）の御宇
民部卿源定房
一　柳水の清響　乳母
小侍従と云女房
清響　小侍従
小侍従と云女房
清響　中比年日い毎夕
清響の
御撰なり　女房十二
ゆとりやすまひし　弟
小侍従清響を
ひ　女房と合と
ねらいぶれ

清響の美を猶を女房をまとらい
清響が滝の如くに入りより
大ひをうりり
一　先上皇つづひ御入を
文をいの物紀氏
あり　書
とも　武
清響　八
物　日毎
仏　一部づ

又二条院と藤壺女御かくれ給ひ
ぬるよりの歌のかはりて後
ぜんぜやつくりて演じ
たりけるとき女御をこそ
おぼしたれ
一女三宮水無月の比懸碁の中にてねいり
給へる御姿柏木かよ
一女三宮柏木の文を見給ひて源氏入来給
ひたるにのりて入給ひ文の日も
紅梅源氏ぬすみ給ひ
文をとりて源氏
一朱雀院の御母弘徽殿の大后
又二条院の母藤壺の后
の后月十月に女三宮乃至
柏木の小方女三宮
一朱雀院乃至十二月十余日
ちりぬる乃至
南無乃至
いろは乃至
鶴の子の
童の舞乃至
一春宮の御母弘徽殿

うれしく　うれしうさくゝ　〇あかで　なにとも
あへゐ　わいざりこそ　〇くつろぎなも　一云ここ　とて
な後ちかくさぶらはし　〇のうち　號ら上手の者
まとゐ　河云　的射(まとい)之　古今集にもふぢら雨ともかすゐ
おりしもあつるゝ御製之始まりさうらひき
たふといまの的射はさへてへいり
〇よろこびむつ　二月廿日過
すけたち　[illegible]中ねぶねと云大和楽之[illegible]
ちうとの[illegible]ひしるどからむたちまち　[illegible]
うちのうてうのみ　[illegible]花之[illegible]射[illegible]

まく(こ)のんこ(あ)ひてまうて給ひき　河云　ちの[illegible]之
御まなびの[illegible]合手とそろへつゝ　一勤　左右の合手
とこまじりしと云
花の宴にとりとやもとも　古今十二
[illegible]のことも[illegible]とぞあらまほしくやまとにも給へり
えんちうけぬ　[illegible]風[illegible]らうして
柳花苑とめさひわてつ[illegible]　[illegible]國よ[illegible]
[illegible]柳花苑[illegible]をつちてゞ
[illegible]つゐてつきゝ
さくしきゝけつき　細　[illegible]しきいたやうちうて

[illegible]ひ対てらい[illegible]
なのかるんるてぐ[illegible]
ろるうかるひ　[illegible]
にるひやうに
かるぬこ
世のとり　世るひいで[illegible]
とてけら　[illegible]
いひとぐ　[illegible]
ちぐるの
とうん

○たるるるてるる年日

○めごる

○ものこう

○[illegible]

[illegible]記

○こるるかる

年ふるこ[illegible]のうるとけん　東観漢記

解冠掛東[illegible]　[illegible]

と出る祖の[illegible]

年ふるいこるるのの[illegible]

いるるひけ　徳　又[illegible]

せいるけ同るこ

○たばるる記

[illegible]れるや　徳[illegible]

んるるて　[illegible]

神るいぐるこにるるど　[illegible]

ちはやふる神のいかきにはふくすも秋にはあへすうつろひにけり

松のはもみちのもみち　竹　たまりくのもみちちり

まにのこ秋なきらぬ

川

もみち葉をぬさ山は風の音にや秋とさわくらん

山おろしの風は音に秋とさへ神のいかき

いろかはる松のもみちを見て秋のきたるをしる

それのこゝろはいかにそとの（く之）

○わつらひ　神拘泥之）

琴をまたもとかやうしもつゝきとかけれ　紀註と

は和琴之）大鼓なとゝつゝみとかけると

いふ和邇遊（わつまわたひ）とも大鼓なとを遊

山あひりすれ　細云　舞人の袍をも染と云

藍（あひ）をもてすりし

かさしの花の遊と　紀云　條符の冠にさす　仗は数

舞人は櫻　陪從（べいじう）は山吹之）　○ひかけとも

志らう杵きる葵（あふひ）とかや　かさし　何云　人長（にんちやう）の冠之）

よれつてはいまの神楽にも　紀云　人長は神楽を行

なりむしのみなの沢の山さくとひけるに冒なりた

晩（みあかさ）は神のみまうけつゝ此なれ山さへ本須弥剃

まきつらは宮中云神の細を見て山のあるを

ゆかりありけるなり（冗談）
あきらかに海人もすゑもたゞくしき（何）氷
紫式部日記ニ云
いへんわれわざしてかまてゝやむなき神さまに（日記）
いかにせむさてかはまてゝやむなき神の志てしこゝろ
おひたゞしさかくておりて　神のすゑ（の略）御覧折
夜の天も新志けり
○こゝ（新古今）　御世とも言（云）
かしこ（家）波よさかりに　海も見ず海こゝとおもひけむ（云）
うつ（の）さむくはしけらひかし（云）　はなりけらめく（云）
志りうごゝ（河）頂言（云）うしろてより（綱）

かんぎり　神葬
めぐりあはこゝ　いかにとめてわざされしから
みつまさる　は封より七十あまたの民の戸をよせ
らうと封戸といふ紀（記）○たてまつる年　五十餘戸
いかなるわざしけ　齋（いつき）日本紀　精進の事
はなしたるひどいり（何）心綱（云）　くづりひく
志りうごとうしろごと（云）○ぎしひとうる
志うど（とうるす）　めつらしき（云）
免かるむさめかさ　こゝ看よりかゝる（律令）寒（さむ）島（わたり）（云）
くるまよ志め　くるま志かた（云）　○年のへの如　きまえうる事

かくれ家にさびしかる　雨しかりかはらぬかさゝ　紀公

柳ひかれど　年よりたれとく

うちかたどえ見てで　柳家来いうちてさしを付る

柳へいつら髪とて来り枝に花は略式之

あとに柳のかさゝ　菁丹と半　紀公　瀧まで見ゆる

ふるく　紹雲　ふくあとさ延之

けちめして　化粧ときうひの色さてしれ　紀公

こゝろも　弁云　縁の柳名之

出てあたりふる　そよりゆるの風になるまゝ

柳さりて　つまに出て　古今女行

花は風のなりぶさく　ては柳になりにかゝ

めやもく　風空かなきこ　○よの舟まちこ　幽斎之

うみさびさるもあひ　柳色のなびかひくさびらる　紀公

二月かなるまで十日ばかりの春柳みつかはしぶかるそらぞ

めさらん　春もて柳の風にもとこぶれかく

白氏文集柳　絵

白露花繁二空ク拂地ヲ繚繞枝々弱二不勝鶯二

川　うたへ見柳風をなびくもの柳のみどりて地をぞはる

あへにみえ　ひとしげることは　○なりけり　大和之

おちらく　まくいもと　○柳かりた　夏花繡物之

ぬるれん　猿之　○むかしさ所　書一之河

うきよのほとりに　十五夜の月　月みてなれしと宗

おもしく

能言しくこるなく　かをまれ々之　秋の月まえ　書に

織り夜には笛あるもすこのおもしと之　夕霧

皆有とおめ猿猴

女いをもえよもふかれ（のいひとれ詩　毛詩云

女感陽氣春思男ハ感陰氣秋思女

物の志くごくかとれ　細曲之

たよすけく　おもろずとしん之

○いろいろなれ　双ひとつ之

のおびけふよ　上代之

かれこにこち　我が利口のやうふいひなし之

ほさしるふ　うやさわしぬ

さとりあれく（かく紹しるくさ師縦まれかろこ之　奥義

とさあるく（いまれ世にいなれでしずしゆ

世いふく字く（なし之）　○ちずらに

かこゑしと　るいとなくゆんさるもろまもひつ之

押らん行まつくいうゑ生まくさ

むしの（いあめつちとうごし　鬼神のんをやしけ

楽書曰琴動天地感鬼神と

おなじ年とおもふ頃 うつのゝうげう遠慶
阿波新聞社の幸こ ○あぐらうる 上代こ
阿ゝ[illegible]ぬ[illegible]ゝ せ うつのゝ[illegible]を琴とひるる
なゝゝゝ

[illegible]　小町集

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

かくるるなるべし　かくらるべきことなり
去りぬるかぎり
風のかぎり　細　格子　蝙蝠　風流
去りぬるかぎりまうしひらかれるとまうしひらかれ
あるいは
○いとよし　元和
ほとんどこと　何　浮橋　いかむ　○元に月つき　春の曙
りとの様ごと　帝　巻の津さに　松　祝宣言の
ゆるにおかるるにぐひかりしと
うちりつるまやびとうにに
風流とはいとやひにたるやうにぐらるるなり
○いとよし　元和
因義　て
いとまとくたるなり　いとまとく
ちるにの中にたるなり　○ちること　年ちること
なる世のなる海べ　ふんどのさうしと
まるる　ちること
○年代とり　去り
ふるくつること　古
ちるこに　ものなくこと
ちりわこと　とりつ
すなり
ふるくびや　御病
○ちるこ　ちる
知るかしらるべ
いとまとくたるなり　いとまとく
ちるにの中にたるなり　○ちること　年ちること
なる世のなる海べ　ふんどのさうしと
まるる　ちること
○年代とり　去り
ふるくつること　古
ちるこに　ものなくこと
ちりわこと　とりつ
すなり
ふるくびや　御病
○ちるこ　ちる
○ちるこ　元和
○年代　月　去り

おうけびらうこ　　笑絵をかうこと
樂人（ニヤ）（ふい）をかうこと　寺　楽人の
事なり
まつごろ　物ろ　紀ろ　ひかりてろ
をしこ
をひなれ　醉泣
○まめうち　寒霜
○そう　脇をして
○ごまうがうこ　祭
ありひるだのこ
かうしたこ
（ありうしたこ）けびめ　けびめ　橋ふこ

△ふしを文をまた絵書　神代紀を　神代紀は　泣
神代紀は泣て　本れ　杉を　杉を
ものを　共は　いけるひ　ものこ　ものこ
いけかひこ　神かう　てこう　甲婆頁
とりうせて　海を　をくて　ちうんかう
白人　我　侵　歌　昇ト　行　侵
△紀ろ　紀ろ　杉　歌　紀ろ
神のけうい　人ろの　ふ　白こ
神の　ぐる　ぐる　紀の　相撲節
一　名　二月つごろ　ろ　流　物

ひげのうえ男
左大臣殿の御子ども、おとこ、めのわらはまで、
いとをかしうて、少しとのゐ、ぐ、歩らのまゐるを、
あはれ、いとめでたしと思ひ、
くしこう、ぢうにみるまゝに、
うちわさとまゐりたまへるに、ふうぞくしるかと
みるに、ものさとあくるまで、久しう
見えぬ。げいどうとやもとくといふもの、
すぐろひて、えんちうにけのものゝ出るこ
人、うちはなみえぬべきに、都の美濃のこびて
ものにぞ、ものゝ、けうとくいるもの、

なりや
飯(デン)のうへにて法氏ちとゐんの
まゐりたまへるあいだ、三人なりびのちだ
ちまでかうし、礼儀ありて

○柳葉　巻二十一

六月より秋
源氏ハ乃
奉ら
乃まゝ
の事

一　女三の宮と生れ
給ふ　日の
ふ　秋七月
源氏の
柳葉乃
ゆ
通し
関ぶ

一　女三の宮後乃
ありさま
宮
ふ
見
ふ
見
ふ
ふ
源氏
源氏
父
ふ
ふ
ふ

[illegible]

一 柳本の殿様と今[illegible]帝の妃の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

一 [illegible]十日の勝をまつに[illegible]

破[illegible]なくなりぬ　如[illegible]の[illegible]

[illegible]

一 二月[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

野[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文字の事

○むごる　むごい（無慈悲）

○みやこんちらかす（[illegible]）

○[illegible]（[illegible]）

○ひとで　考婦（動詞）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一忘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○撰集抄　巻二十二

平安巻之五　源中納言九の二月ニ物語

ル事　山寺籠二家　世間無常之

一　二月ニ物語ル一日ニ

一　集覆院ニ女二人筆ヲ

一　秋夕ハ地ニ物ヲ

[illegible]

一　夕雲一条[illegible]

[illegible]

一　夕雲立[illegible]

[illegible]

一　石[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏と

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三月十日　六番

をこがましくもかなしく

ふりて　仰おもふ

いかなるしるしにか

つぐべきにか　兄

うげして　百箇日

ちかくなるまで　法華経

△世をわたらんたよりを

一生記生

うき世をおもひすてゝ

○はとゝぎす　○いぶせう　○ゆゝしう

○ゆゝしう　○ゆゝしう

○ゆゝしう　○ゆゝしう

○ゆゝし

○北面　堅並

所詣でを奏したる源氏の文より秋にて
一　六月六条院の女三の宮に入り給へ
給ひてより明石の御方の住ひ給ふ山の御寺より
ことにてなりぬ

一　朱雀院より六条院を源氏
ゆるしなくて入給ふを源氏
源氏の一生のうち六条院にしばらくとゝ
なんとや

一　秋よりて六条院女三の尼宮の方を
秋の野にはなしたる所なり　釋迦の御堂
一　八月十五夜の月に女三尼宮の御方へ
うたたねにて入給ふ　釋迦の御堂
て出給ふ事なり　女三の事なり
ゆうべうつほのうしろにて管弦
夕霧大将なりまいりに女三の琴
のことをとゝ　ちらへよりまいり
歌よてあるうしろのうつほ北の方より
あつて四月ばかりのうちにて人〻まいる

源氏の君の御あもてなしいとかたじけなくなつかしう
しまいらせたまふ　源氏の君　今宵は
たゞ　こゝの車のうちに　第ちと　もしやうの
しるべあらばかくるる　文　遠　こゝに　こゝま
うつる　源氏の　姉　好　中　文　のかた　わらはの
源氏　源氏の　道　世　わらはの　沿の　人　とた
のこゝろ　ものの　ゆゑ　姉　好　世　のうぐひす
見　のこゝろ　まして　たゞ　世　のわらはと
うつる　人の　公　あ　ものの
一　ものの　周　沿　ゆ

おもてこゝろ　ものの　うつる　編紋　の　月　源
和　秘　ゆ　ゆ　い　月　ゆ　て　源　う　ゆ
う　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

[illegible]

常盤のゝ　晩る　俊成　同後

○とうすけ　かなら[illegible]

○ひゝ[illegible]　源氏人[illegible]

○山世のゝ　二[illegible]

△[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△[illegible]

[illegible]

月新河[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　[illegible]

[illegible]

のるくい袋

たゝこゝ秋をいうとすてゝこゝ
こゝろはとゝまりてゝ
いさをこゝろのひてゝ
月こゝろゝゝゝ
庭すもゝ

入ゝゝゝゝゝ
ゝゝこゝゝゝ琴八七絃

○久壽　巻十三

年とし巻名源氏物語十の秋より十二月までの事

一　久壽元年二月二月を立てられ給ふ

所柄　御ぶくの御ぶくの例の通り

御ぶくの山里物語

なるべきを

なるべきを送り給ふ布施いとまなく久壽より

まうらしのぶくの文つかはさるべきを

とて女房の方へ九月九日の久壽に

御ぶくまいり給ひ物の御ようとして女二宮

おぼしてぶくの筆屋の新久壽を入れ

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

足なえて歩行よく通ぜざりしかども
のてまいる

一　久蔵と申す者と蔵いなりしと申すと
申す実説あり　つねとひ実でさせ二ツ色
久蔵は五ツ　なりを申の上ノ様相ふ
せもまた久蔵ともしくよもいるる事
ぞへとしとめ申す者なりしに三男ひあ
めよりめ家ノ者つさ死のなりまと私
ノ獨乃大和屋　華といしとむ方ふひ
わ久蔵も生ノ者ノ

たびかの者まいりて久蔵ゆの一ノ別
ものを私いのてうんと特ノ人生ノ分ひ
ことて伊師と壇とこだてと
一　久蔵大和屋ノ日ニ行ノ待ノ
ノ宗伝の布施ノ者ひ
一　九月十ノ比ノ中ノ者ノ
ノ八月ノ比ノ者ノ穂傷の中
ノておれ者ノ
きい女ノ一系ノ
ノ月ノ

物語の上手なるあるひとの物語をきく
ようなり

一　女二宮の御ものがたりをきこしめすに
帝ようの夕霧といふひとの先一条の御
母方にて生ひたちたまへる一条の
ゆゑ深くあはれなる物語なりけり
逆ひとはいとうとく人なりけれども
ゆゑ深く宮の御ものがたりに入て夕霧と
野面なる人もなくなりぬる夕霧は六条院
の御方へ

一　三条殿の御方の夕霧大将一条の御
母方の御ものがたりに入て宮の夕霧
ついでなくつくづくと四季のうつりかはる
ありさまをいたんでいとおもしろきこと
なしへ遠方の里人も
ときどきにて書き給ふ
一　夕霧は一条の住居を
いと殿ばらのおもむきにて
里にわたりて遠方をながめ
父のごとくゆゑゆゑしくてんと夕霧大将一条

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ひとつゝ[illegible]て[illegible]ん[illegible]○[illegible]

いと[illegible]

[illegible]○[illegible]

[illegible]ひ[illegible]ん[illegible]

[illegible]

[illegible]○[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
いてもむ[illegible]
やらくを[illegible] 鯨日記 やらくを
あくつけさ
[illegible]
むつけうかそうさ
なるぬぐ
あぐにぐるこひ
たぐやのかつけ
んづく

○みまちさかを
○あぐれぐこ[illegible]
○さすぐ　けぐの事
○よとうのに
○ひとつのに[illegible]
○ひとつ[illegible]
○[illegible]

をうやを　をうして
けをんつひ
あぐか　いくむ
あをつけさ　[illegible]
[illegible]
をうやを　すをう
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○んあさめだ
○ぐうに
○んぐをあ
○[illegible]
○ひるをうけめ
○[illegible]
○むひ　[illegible]
○[illegible]
○[illegible]
○[illegible]

○けたうさ
○あしのけ　あしのあぶ事
○中ノめ　ごうねとさ
○こうひよいんうひ
○よこうあよいひ
○ちの紙　文の事
○たいけ　沙汰する

こゝろもとなし　ひとゝせもこゝにのらるゝ

○ゝ　ゝ　ゝ

○あゝ　あやうし

小夜ふけの月をさそひて

小夜ふけの月をたゞまちて

秋の月の月のこゝろ　小夜ふけの月をまちて

もしらぬぞ　一ふるゝ外なるこゝ

○日ふけて

○うゝ　ゝ　ゝ

波のおとをうつす

波のおとをうつす

ありてはこう　西自らこゝ

まちこゝに　こゝだて

もゝ　ゝ　ゝ

ゝ　ゝ　ゝ

○あひなし　ゝ

○ゝ　ゝ

○こゝだつ

風つゝまひ

ゝたゝて　ゝ

初びこゝ　容色のゝ

ゝ　泉

泉河　泉

泉河　泉

○ゝ　ゝ

○ゝ　ゝ

○ゝ　ゝ

ゝ　ゝ

ゝ　ゝ

○ゝ　ゝ

ゝ　ゝ

ゝ　ゝ

あるやうく かくうんてんとしふ 皆の知る云
うしろやまに うんあこ ○うつさ今
ちんげまし 凝 ○ふるさうあ似絵
ちぐくしさ 子のかたちと云
いざ給へ いざたいませとうしひうの間
わううだ 参考
思ひこあ うんてこあり
△山里のあくれとふ久寿よ五人元かに絵て 久寿
久寿のそうよい逸こ侵立物
ひうの間まれとこあて立寿ヒんうん(いこてちん) 如三文

んてうしとい常にいんのうつうしうると云
立ちあるまちこさんわうとふ元れうう
ことふヒあるまちこさ幸こでちだい寿也
我ヒこでむまちこさこ
△せくうんあうぜんの名ふうてだい 久寿
文文よ久寿といこ(うこ)浅ちで安乃ん名云
ふうていうちあ毎(ちこ) 如三文の出名
流んとこ文武久寿をいうひ絵ちこう
ときふうて流まて名いるこ立んと
ちうこ川とけだ川のうこ(流りこ)久

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○源氏　巻十四

[illegible]

一　[illegible]

一　毎年法華会の[illegible]

[illegible]

一　四月廿四日[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一きしやの用意に泊まり
わへに　ひとつはなる経　○かいあるうら海岸
月蓮のごとうけん　○あらしうら浦
心ばへ紅葉よりこゝ　心ばへるとうるさいこゝろ
ゐさいん　中よりはけつ　正しい秋色をつとめ
てえのるなり
くらのひま　病室のうち　秋
まよまじゝ　秋ふかし
秋ふかいうら風　色うしなはしいうの色
おもけぶれの美よりはなし

秋ふかし

くらにたのごとひ
くさくさうてにたあ　人の色にてせこの腸の
一月一秋いしものもう　○ゆくとんつも　北うら
京とまあじくら　漢民ちうて舞遊ぶ
やゝまさ　夜落　和歌山やむしうる
みとくまうもあ　みとくまあ　伊勢音
△おうるあじみなうる　世のあ早下の月うる
いうる四口　たうこうるひうとあうて
くらにたのごとひ
くさくさうてにたあ　人の色にてせこの腸の
一月一秋いしものもう　○ゆくとんつも　北うら
京とまあじくら　漢民ちうて舞遊ぶ
やゝまさ　夜落　和歌山やむしうる
みとくまうもあ　みとくまあ　伊勢音
△おうるあじみなうる　世のあ早下の月うる
いうる四口　たうこうるひうとあうて

△ [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

仏家法師種子ヲ蒔給ふ　心の色ニ
咲給ふ菊黒ちとうすの図
南無ゝ世ゝ　手の図

○幻　巻末

[illegible]巻名と[illegible]源氏[illegible]十二月
までの事

一　正月より[illegible]源氏の[illegible]
礼[illegible]梅の[illegible]
[illegible]

一　[illegible]の幻[illegible]
[illegible]
[illegible]
一　[illegible]流[illegible]白[illegible]梅[illegible]

中ゝなれたてまつり慣とあげそゝ
ぬいたゝきしとゝ申しこゝとひえゝこゝひく
の給ふ
一四月廿六日の日中れ元の仮寝しまゝ
ゝ源氏ゆさ給ひ影つ蓑とゝわて
ゝゝゝ

一 主殿より用命に付河内守
なごりなれひ下る 好色のさいえ物語
むかしうあまる 其文書塡脚をとして
神の恵ごとせれあへめ 仮撰にて
能登川のうらよ海色い神の恵ふいつらを
めるとを 見物之月をうること
うらひねるかるを 塚をたゝ少ばかりうて 鴛鴦
しをてなれへの形をんうこと 出元
形をんをはれの元をとうこと

○かのほうこんの縁 二条河

○朱雀 初名 山雀の事

古今うこ

能登の奥ゝの海ゝ紀を 岩うん
れたるの神 大元に紀を 岩
あうこ紀 橋ゝ又西北紀を
ゝゝゝゝゝ 出元
ゝるゝ 主や孫や

○あるゝ 淺さうこ

ゝひうこ 海色い池やうて 仏来
たゝふんを紀やうこ
ゝひうこ いまこと

○ 雲を袋のうけること

蕭々暗雨 ホトトギス 窓声

一月元

いとにたるてゝとゆ〳〵しくかゝるに 引ケリ

いつくのこゝかしこ 沈みて見えぬ古寺哉

いつくにか 蛍の宿と尋ひやるその沼 引ケリ

出て見ぬ雨うゝまゝ

なてこのゆゝしくひとしくかゝる 流れ星

秋のゝ色をこゝにひとの帰りけのこゝろ

秋ものと云る蛍とこゝろ

蛍火と云る蛍とこゝろ

なく蛍にの西の方のこゝろ

こゝろ

風つゝ

秋行くまゝ

いつのまに

ひらかるゝ

ゝ

ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

（宮ゝの女房源氏のもとにて）中将君来給へるに、てにうちあてゝ、
てゝんなくまいとゝぎやうにかゝしこさにかゝるまさ
あぐらをつゝきなやゝにゆひなをして
てをうちあたゝくたゝくのうをなをいと
おゝしけく紅うこゞしけるひとゝをゆい
ぎうをひいくにいとゝさにびをてゝうさを
うるいかずかうてゝのゝうをあをさ
すぐしゝうをとゝこゝ引けをすゝ
ひとをかゝゝをゝをてゝうをゝ源氏
ゝうをゝをゝんゝのゝく

（中将君）源氏
うをゝをゝをゝのかゝるをゝをゝ
をゝをゝをゝをゝをゝ
をゝをゝをゝをゝをゝ
をゝをゝをゝをゝをゝ

○白子屋　十七ノ巻

詞とゝ巻ゝとゝ人業ナハ[illegible]の事ゝ

幻のゝゝ人業ゝ幻ゝ[illegible]ゝ十二

ゝまでゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

一　ゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

一　ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

一 二条院の御宮の中宮を立て奉られの度度
とやうとしかとせうとの御の場合にて
おもひ
書きうけうつのもの武家の中家
まうをと一緒にまうをいうを久三郎
一 六条流の源氏の二人の人ら若き梅
黒八二条流の家流と源氏の家流の
の女三宮の光雅流の二条家を
一 六条流世乃所の紀数美の方山
花の数の中丹乃の二條家
一 二条の女のうの方数美と
叩づきの所の北条流の
北条流の四代の頼の
とを言てうをの
北条流と行うをの
北条の知らの女の
ら上を美秋好の
一 久三郎の娘四代の助
うをらんの国を
して六条流の
叩づきの所のごとく
北条流の四代の頼の
とを言てうをの
北条流と行うをの
北条の知らの女の
ら上を美秋好の
一 久三郎の娘四代の助
うをらんの国を
して六条流の

一　正月禁中の儲らてとて
御の方に置給ておこの方に
葉をかけおとい親よりの
ひまをとて久寿の頃
寿をたれて立給
あらめの月中の品
おくとて
わかれ
をとの
一　主殿に用命の酒

いとをうつて　女服こ　女今こ
あくまでうまれぬをとこ歌をうたふんで
いつてうたふ　女のさらりとする女と
をとこ　皇子をとこ　源氏をとこ　ごろ　ごろ
いとこ　世の乳　源氏　左近の事
うれかうぐうう　天人の自ひらかやこと　大臣　芸　八十
源氏物語　畢二者　乳母　新源氏二者　口ヨリ
云こ　書ナシ
○わかさごろ　若長　ワカキトキ　河
老をわかとる　川　河
みふの　みふの　みふの　みふの　みふの

ふるのさとの　ふるの　ふるの　ふるの　ふるの　ふるの　ふるの　ふるの
とよすけ　葦のおく　自分　ふるのこと
ふけのこと　自分　川　ふること　ふること
いぶるふし　川　宰　ふること
めぐりふし　河　宰
めぐりふし　河　宰
のりとのこと　まつけ乳　正月　梅　年
ながらふ　ながらふ　ながらふ　京　月　星　第　遠
答　年　年
とをつまして　神　神　赤　赤の　赤の
主　年の　神　神を　ゆ　ゆ　ゆ

[illegible]

△[illegible]

源氏[illegible]

一[illegible]

秋[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

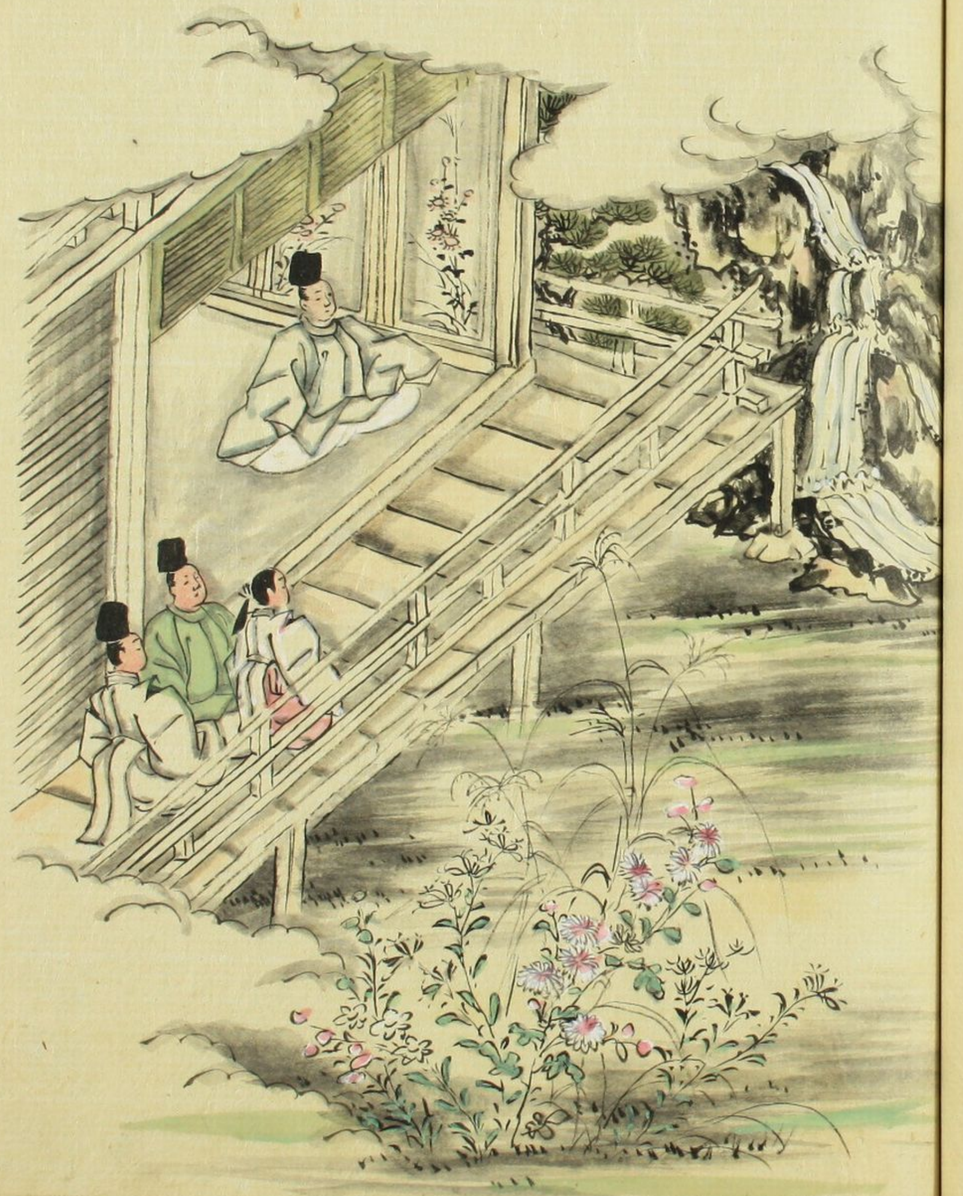

○紅梅　豐臣秀吉

一　初春の巻に春の景色の事

一　若宮殿の御方の姫君に紅梅大臣の御方の姫君と二人御座
　　なり　今紅梅大臣の姫君の方の姫君の方の姫君の方の姫君
　　の方の姫君の方

一紅梅大臣の子孫、按察大納言と申しき。故宮の御方の
とりわけ大殿の御方をば、
の御方は紅梅の大臣をば、
し給へる。
御方の言、源氏は例の
なる間、
（まいりて）
て切にふせぎ給へ
せ給ひて行幸の
こゝに紅梅の御方、
湖のほとり給ふ紅梅を
間（まいりて）
ゝ
まぎれ、源氏の
河原に
一紅梅の若君と
井ゐ
白
もと
紅梅の若君と同書の
こゝに紅梅の御方
白
紅梅の
もと

我家の中の人々と白髪（しらが）の翁（おきな）と
ものがたりしていはく
一夜（ひとよ）の明（あけ）ぬるに
あすがひ　とひすがひ　あつがひ　ながひ
ものとひのこと　別離（わかれ）　○　相（あひ）ぐと
とりあつめ　たがひ　つがひ　つるつるつあ
つる　かるかも　白鳥（しらとり）　ちどり
すずしろ　相撲（すまひ）
ほまびさ　鳰（にほどり）　鴨（かも）　ひとつ　鳧（けり）　と引（ひき）
ちどり　又　鳧（けり）　引（ひき）　鳧（けり）　浮（うき）

かるがも　うきを吹（ふき）て　鴨（かも）　あ
ちこちにも　鴨（かも）　白髪（しらが）　葦（あし）　漁（すなどり）
鵜（う）　て　き　一　四　又　鳥（とり）

○　ものいふ　ものとひ
鳥（とり）　梅（うめ）　先（さき）　引（ひき）
鶯（うぐひす）　引（ひき）　先（さき）　の　我宿（わがやど）
ものいふ　白髪（しらが）　梅（うめ）
ものいふ　ものとひ　つる
祥（さち）　の　中（なか）　白髪（しらが）
ものいふ　ものとひ　鳥（とり）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

紅梅大納言[illegible]

[illegible]

梅一枝[illegible]

大納言のさうのみをもて四[illegible]

十六七[illegible]

○竹河　横笛と二本に分れたる
巻と思へど巻名なし巻十八もまた
二ツに分れたるもの　巻名にサもの本あり

一　繧繝大臣殿うせ給ひて後おほいとの殿家
ゝたえ連中納言と右中将と競ひ給ふ男子二人
姫二人ありまた中宮と中宮二月に女宮たち生給
ひ給ふなどの系賀あり

一　宮たちの御物のぬうまきいとしたしき女ども
なりてこゝにとまりて　巻ゆきかの
ゝり女宮　系図に女宮とアリ母ガ出ウ

先立て来たりしと侍りて和のうち夜さ
ゐ物のしるを茶碗に盛りて回りの女
房共喜戸をあけておづまといとくるこ
ろ合うり人一うてうこうるに此色をふる
あるをそうり回りの和興さうそうを
おれるを出して客を給いめをおもうう
ぶるに付侍りていらく茶うの紙茶坂仕
のおりに似うとゆまひさをとりて坂
のさわうこのうをうこうさ坂仕の茶の茶入
いうわれをうるさうう茶のうう

かりけうしをひうるをうこ茶うる
一二月吹揚あるい数うひうるをうる
汁鍋うこの姫君二人十八九の程にて人うれ
ハうてうこうしにかて茶うこう男侍
茶の見湯しうる見えうたを中れと二男
古文辞とのそさて見る茶うこう侍て和うひ
てあるうに侍れさうこうそうれを二のひう毛
うてあうこびかうのにくに似ることうこうく
たをを中れの云ふ乳くおうを侍わうぞ人
うぞうこ出揚をあうこうひ給うう侍文鍋毛

代姫君のしゝ宮めうとの妹ぢうの
君ゝと宮様式部卿の
親王方おなじいとこ
たちゝうちさうの奉
らせ給ふ屋敷方とうけ
なりいのこと元ちうの
後方よりの所久寿
かうの方へ移て
て参りゝ内ふ出
の戸口おさらうの
みふ出はの
のなりとてゆる
一宮弁殿ゝ妹のむすめ
かわ姫君を宮くに
り姫君を奉
とおもふ
あの君を
一卯月ゝ
たゝ屋ゝ
思ゝ先ゝ

[illegible]ことをしよ入内せしう沙汰の御所の御部屋にて北の御所
[illegible]の方へ行て和文にて北の御所へ（いまの
治部卿殿）と書て[illegible]北の御所
[illegible]を冷泉
入内のことあり[illegible]と言へ（繕ふ人）合せて
[illegible]
一二月十四日男踏歌[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]

おうぢの方へ行に葉室殿来り紅梅を
のぞみて梅ゑうひ幸と云へ（かれこ
れをもらしやらまじ）と云へ（かれこ
そうしてこれをあらうと思ひ[illegible]
葉室へ[illegible]ていろ[illegible]
たる女ごとして[illegible]
こと多方右大臣[illegible]
[illegible]
[illegible]の姫君の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

一むかしの姫君北の屋敷へ入給ひし七月より姫君
てどもの月毎にむかしてもの[illegible]
うめ[illegible]十日[illegible]流[illegible]

一むかしのいとこ中[illegible]
[illegible]て[illegible]
[illegible]
[illegible]入給ひ[illegible]

一年[illegible]て[illegible]
[illegible]北屋敷[illegible]
一業中[illegible]中納[illegible]
[illegible]
[illegible]

一久[illegible]
北屋敷[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一連歌に申合紀河弁
わうこだら　はるなる　経仕申
むくつけさ　とそらしてさたくらしと
てさふし　（廣濃）
ものさま　枝もとをる　行末ゆくすえ
みもかふし　四つまとる
ものびより　源氏のやうさうと
かうぶ　ぬにうり　美のやうふ源氏とわらし
めてくりぬ　ものくらい　寝ぬ夜と歳とる
物えとうたふさ　物えぬ清るものうぬ

○ゆつけて　晩寝

物えとうたふ
和漢のもの
枝をいふうひ物
岐と云ふ
岐ものもとをうたふ
さうらんつれ　かしこだてする
歳をすもる　歳をこうかうる　弁
こうたふさ　毒　行
行川と同　ものなれて　行水清流同　昌の
ものうとして　川　湖水
さうどれ　ほうるる　海をる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△おいまてこの世よりこそ（婚姻）
いとゝまれるなれ
とゝおもふ
いにしへ
いけるこの世のうつゝ
ゆめ
（にはとり）

一ゑ
（ゑのしたもとらい）
（ごうらうふ）
（ゑ）
（ゑ）
（ゑ

○橋姫　巻十八

平安朝の巻巻十九冬の年

一　八の宮ふるさとに姫君二人もち給ひ
て又世にまれなる容顔美麗の御小
方こゝ[illegible]の[illegible]世のためしにもぞ
かなしき　と歩[illegible]が姫君を見給ふ
ハ[illegible]ぞうらてなる
一　春三月の姫君琴をとりて[illegible]
よりもしたゝかに[illegible]

一 法然上人の御ことば唱名一姓
[illegible]筆のこゝろを合せてゝ
りけり
一 宮法の御開祖知恵つゝしみて法流
まゝ例の法文法然
法を伝ひ[illegible]の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一　九月十日ごろの月は秋なれどうすき雲ひとへかかりて
はるかなるうつくしき空なるに
物もとりあつめたるやうなるに
ものすごくなりて田のもの
ものすごくしらけたるに
ものすごくなりて田のもの
ものすごくしらけたるに
ものすごくなりて田のもの
ものすごくしらけた

の小竹原といとこなるかの山茶花あひ
らんと姫君いゆづりのもの
一 雑色相木のむしの蓋へ上ぐさ書く
ぬこうの石さいかこうして中さんとうふ
一 宮治部の君の御歩人の蓋のぬぎ方ぞ
よつりうしめうつ書くべくしたでのらて
白人所せうる相蓋沙弟して沙弟に白文に
姫君蓋の事決のふ
一 十月のの宮治部の郷代とんがてて
行のふ文よ行こび沙弟祭と清ぐ

おうこうぐ文の文かどうを
のふ暁ぐ蓋沙色とを
とうきうし行中君筆のうこうん
とうきうの行ぐ行ぐ川行ぐ山行で
く姫君蓋の清色と姫君の弟清とうん
とのふ文こうこうこうこ方ふ行こうん
こうこう行
一 暁ふ文のうに織のうに雑色とうし
出し相木のうとかうせうう雑色相木と
女こと書いとう文ぐれうびうこうと蓋

めしくらされて葦毛わらに毛いの柳毛の弓
ゆづりはすてつるくてつるくて物すてのこと
ゆづりはすてのこと
ゆづりはすてのこと
ゆづりはす

つゑとなりて[illegible]の[illegible]を
ゆつて宮居を引こうつしかくて今は[illegible]
あるを引こうつしかくて宮居をかたしかたのて
[illegible]のうにあらぬこゝをげどして世のうく
事わかるう

一ゆきて宮居をうつしかくて
[illegible]つゝらたる。池の水をもかはし
とのゝ[illegible]。[illegible]。
[illegible]。[illegible]。
[illegible]。[illegible]。

[illegible]。こゝ[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。
[illegible]。[illegible]。[illegible]。
[illegible]。[illegible]。[illegible]。

[illegible]

一きてそりの田[illegible]河[illegible]

世[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

たゞ[illegible]

[illegible]

○[illegible]

かゞ[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

うこぶさ　ぶ[illegible]　ぶ[illegible]　ぶ[illegible]

さむげふいらぐ　況　宮出（八月）行幸ぐたり
をとゝ　消息　寄　いつて　結こそうげぐら
ゝゝゝゝ　如
匂ふ
あつごえる　そゝうゝる　文のうへ　けうたち
とあゝ　こゝ　巨　大やうこ
ゆゝ　そげき　いひ　寄
むのまゝる　年　の　河　○　ゐ　結　松
らゝ　如
こゝゝゝん　年　ゐ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

ゝ　ゝ　ゝ　

[illegible]

○みぞれふる柳桜さくころの
[illegible]

いとゝ海ぶ　はゝ門へ寄るのいとまゝ旦とを
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△世ひと[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△[illegible]

[illegible]

姫のかくれ姫のんとをぞと云ふ
恵の神のかくれ
こゝは宇治の川長者の恵つや神をこゝに
恵の恵づくして知るべし

一 衣

この丹人の恵つひらかれてもかくれず
流れいさらばやなほしどもとも
すさまじけなるけこゝとはものこゝ
ふわやこゝさ恵なる出来ふとも
ちこゝ世のいとまなくこゝ

うちこゝのうつこゝひとこゝ
こゝるよ恵つのちこゝ恵こゝ
恵こゝそりとこゝてまこゝ
こゝこまりかこゝて出来わ
りや恵ごとの丹人ごこゝ
わこゝせ恵りんかこゝ
の恵かかこゝ出そたいこ
恵てこゝふつりつこゝ
こゝ宇治恵わこゝ
おこゝちゃ恵わこゝ

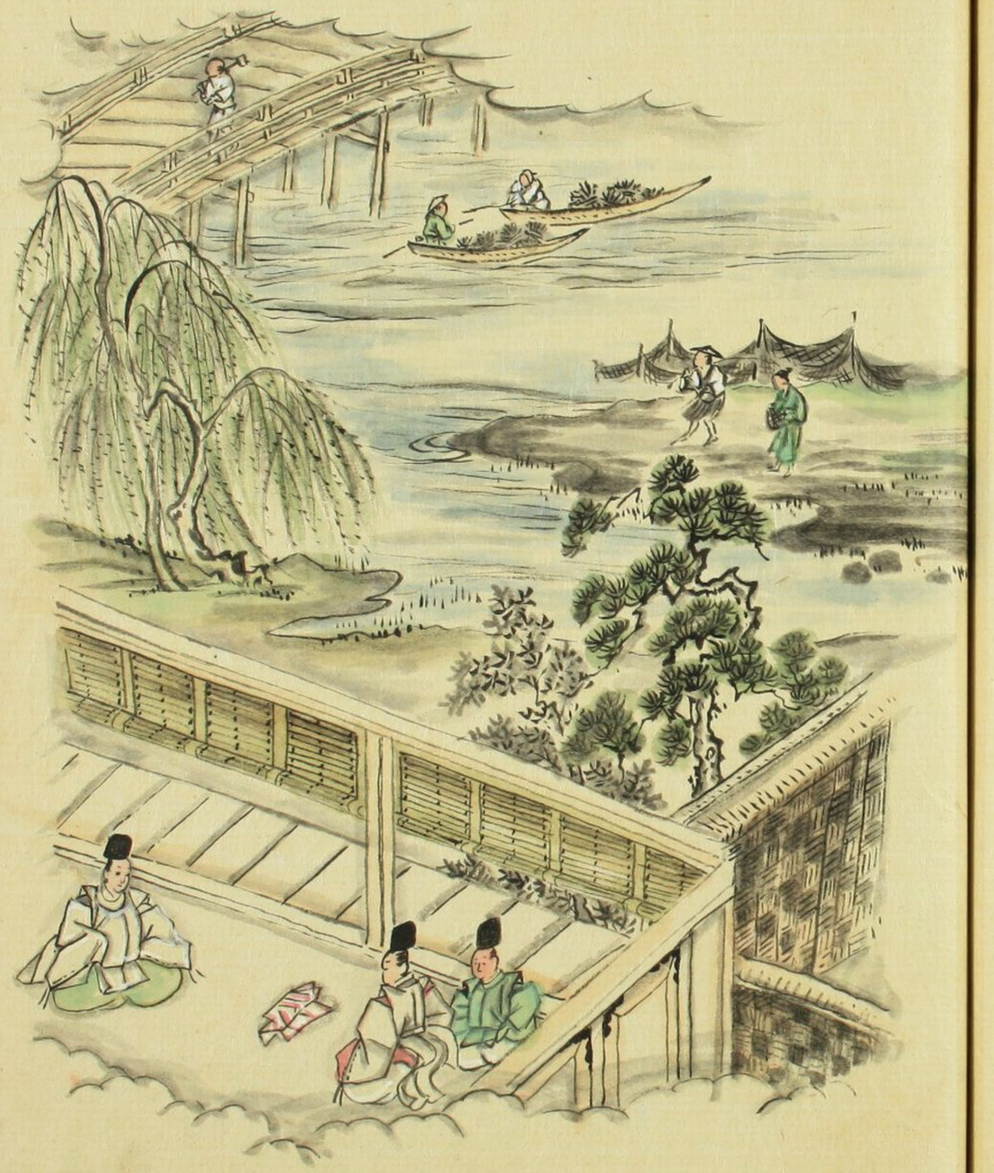

十五文

葦の秋いとかしこうさびたるの人こゝろ
宇治のとよいくへうるのめさ浮き

衣裝

葦刈をこゝろ

○雅楽寮　宇治二

平とん業名とん業名二の三のうち六二の文とこの事

一　二月廿日うち宇治の姫君をゆくとて

うりゆきとて白文治て治て

引うちたに文寿の法師あり治の法師

宿のまうけとうちうち文寿のようとうち文寿

人体こ業平れと法師逆ようち文寿及

俗なる法師のつくりかたて元逆ゆ紀

治のうち

一　白文寿にうちのようこと法師そやとて文寿と姫

あうしのうちのうちのうちの文いかかかうち法

和うち業及吹風と業平のけう宿をさて元

源氏の第や相手の父波はうれたる笛業

第と俗うちと小文寿法師君とうち

法山ぶとうち川のていやまぶ業平

ゆとかうとうちのんとうち

一　業平つのそよ小文寿まいうち文寿とし

かのうちよ小文寿ようち及文寿白文いの姫君

ゆうこと形式業平いの法師のゆう我

うんとて白文寿と業平いの業平と用

舞ものして、はなはだ白きいろの
たくさんまいり給ふて紀の殿とそれぞれうつくし
いと供めして姫君へ、こなたもかなたも
中宮もかくなり給ふ

一　白菊の花遅くて、たゞ花ばかり
ばかりにて、色もなき花の枝のみ
白菊ばかり姫君へ、はなはだ
一　あるべき事なり中宮に
なりて秋農作なり
一　七月に宮法師はなはだいつくしきの事
なり

まゐらせて、ゆゑ殿二人を筆
とまくどしたるこの殿　秋の月に菊の花
て法師の道のくさに女の殿より酒の肴
ハ西にぶくいとして姫君に本をなをいて
業をこそ方とたしなめど酒の方を
ぶんいとしまの嶋那羅が伝をして分
う琴と琴をいさうう猛ぶり世業を
ちて家にあるいしてかの姫君に琴
と琴をこそ床こさしひるいなを立て
入てそのの第のこと方の伝なること

一 八月八日七日ニ成仏二味ヲ授ル事

風雨と吹てちるの秋農の月水丸

四ツやうに池ハ[illegible]

[illegible]

農師ハ[illegible]

一 九月ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 秋ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 辯ハ[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

に鷲宮造とひのもの白まつりけのもの手洗屋
との名ハ山里より似るもの歟うりさんと葉のもの
中ゑと中のもとふ姫宮ハ中ゑたれ
かしら車小こもとふ
一年ゐりて望のもうこ家ゆるつて行
とて濱ゐ行岩屋ゐ嚴ゐ姫宮ハ出て
岩戸の前にて
一久寿の宮を白まつりにいとこの更級
るゐ六ゐ六ゐ六ゐ
一、六月ハ六月ハ六月ハ

ろひのもの
一常ゐ行ゐ出ゐ装束て川づゝ濱ゐんを
こひして朝濱ゐ行ゐ葉宮造ハ
濱ゐの前ゐ三人の姫宮とのぞこんを
一毒ゐ宮造とふるゐ合はもの紙
ゐる樣ゐ人ゐ人ゐハけゐ。山里ひる網代
屋風ゐ表ハ秋のんゐ人の夢ゐ美のゐ。
九月ハ姫ゐ宮ゐ神の母ゐ
ゐるゐ落ゐ本宮ゐ
水の玉ゐ濱ゐ人ゐ

まごろ　小倉の山○紅葉○男鹿つく山○雲○鹿の音
そらはるる　ふるさと　ながめ　とくらべ
葉の下○唐○　山もとの　藻の下○　小川
冬こそ　ひろ　新米　ひろ　ひろ　ひろ
あづまの　ふる　炭　○松の雪　山の松　○つらら　こだち
物ふる　ふる　山の○　雪　藻　宿の梅
一　世　用　河　ゆ
宇治の　ふる　世代宇治　ゆ　ゆ　ゆ
うつ　ふる　里の名　世代宇治　ゆ　ゆ　ゆ
小　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる

流之宇治川　ふる代　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる

[illegible]

○[illegible]（[illegible]）

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

ひとりくらしまいらせ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

孝惠帝崩メ右賢注不下云哭いおこ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○ことあるまことを言
かづらのやうなる
この木のもとに
○ちらとみる人を
○ことたつまさく
○つらく
第三
清濁
○ふつつか
たいまをひとつ
○うるさくて
万葉
紫のんを
のをを

ちかちにして　ふせる
うけたりて　かつて
ことてこ
年の
あてて　風流
○花ふる
笛紙
笛のもの
ごてこれと
いへる
白雪
雪の汀に波
雪
風の

△男廉ちゝ秋の山里にて歌合
遠くて白玉の在所を問ひ
ましてし
洞のこうちゝ秋の山里に廉をの秋を行く
わが法をとゝ秋の廉をとゝ

一 忘

二月十日ゝの桜をつゝ
ゝ法のゝ法やとゝのゆ
さにゝくゝのゝ大とのゝ
ゝ法洞ゝとゝふ

あゝ法ゝけせゝ法のゝ
ゝゝむゝとゝゝゝ
てかのゝゝゝゝ
ゝゝゝ
ゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

8500